学 支 第 8 9 9 号 教 研 第 4 8 9 号 平成19年11月19日

教育事務所長 各公立高等学校長 特別支援学校長

> 学校支援課長 教育研修課長

情報モラル育成に関する保護者向けリーフレットの配布について(依頼)

日ごろ、学校においては、児童生徒の共感的な理解に徹し、自己指導能力を育てる指導の充実に努めていただいているところですが、先に実施しました「いじめに関する調査」では、児童生徒がパソコンや携帯電話を介して、いじめやいやがらせを受けた被害は、本年4月からの4ヶ月間に、公立の小・中・高等学校合わせて94件の報告がありました。

最近の電子媒体による誹謗中傷等は、インターネットの掲示板から、携帯電話のプロフやプログ、コミュニティーサイト等への広がりが認められ、学校による監視が極めて難しい状態にあります。また、出会い系サイトにかかわる非行・被害は、一度経験してしまうとなかなか立ち直れないという特徴があります。更に自殺サイトや携帯依存症などの問題も深刻になっており、携帯電話の危険性は、急激に高まっています。

このような問題を未然に防止するためには、学校での指導はもちろんですが、携帯電話を買い与える保護者に、その危険性を知らせることが必要です。また、買い与える前に、使用時間の制限やブログ等のパスワードを親に教えるといった、使い方についての約束事を子どもと決めること、無償のフィルタリング契約をすることなど「子どもを携帯電話のトラブルから守るための保護者の責任」について啓発することも重要になっています。

こうしたことから、県教育委員会では、情報モラル育成に関する保護者向けのリーフレットを作成しましたので、下記要領で配布願います。

なお、各教育事務所にあっては、貴管内の市町村教育委員会並びに各小・中学校に対して、この趣旨等を周知願います。

記

1 配布先

公立小、中学校、高等学校、特別支援学校のすべての保護者及び教職員

2 配布方法

個人懇談会や学級懇談会の場で配布する等、確実に保護者の手に渡るようにするとともに、情報モラルの育成や被害の未然防止へ向けた協力を要請する。

3 その他

次のホームページからでも、リーフレットを入手できます。(学校間総合ネット) http://gakuen.gifu-net.ed.jp/~contents/teacher.html

課名担当名	学校支援課 生徒指導担当
担当者氏名	塩 谷 章
電話番号	(058)272-1111 内線 3698
FAX番号	(058)271-7634
担当E-mail	enya-akira@pref.gifu.lg.jp